

令和5年度

川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会では、「川島町教育大綱」（令和3年度～令和7年度）に掲げられた教育の基本理念及び5つの基本目標の実現に向け、令和5年度の『川島町教育行政重点施策』を定めました。

令和5年度は、G I G Aスクール構想実現のために、児童生徒に1人1台整備した学習用端末を含め、I C Tを効果的に活用した授業の更なる充実を図ります。

また、これまでの「学力の向上」を目指した教師の指導力向上に継続して取り組むとともに、令和7年度の小中一貫教育校開校を目指し、準備を進めます。

なお、小学生を対象に民間のスイミングスクールと連携した水泳授業、全小中学校へのコミュニティ・スクール設置など、新たな事業にも取り組みます。

生涯学習においては、川島町らしい豊かな生涯学習社会の実現に向け、新しい時代にふさわしい、生涯学習、生涯スポーツの多様な学習・活動機会の充実とともに、子供から高齢者までが様々な活動を通して交流することができる、地域活動センター（仮称）の検討を推進するとともに地域の様々な課題を解決する社会教育の充実を図り、生涯学習の推進体制の構築に取り組みます。

● 教育の基本理念 川島町教育大綱より ●

「共に学び 絆を深め 未来を拓く かわじま教育」

● 教育の基本目標 川島町教育大綱より ●

- 1 質の高い学力と新たな時代を生き抜く力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を推進する教育環境の整備・充実
- 4 生涯学習のまちづくりの推進
- 5 地域の様々な課題を解決する社会教育の充実と伝統文化の継承

●令和5年度 重点目標●

- I 新たな時代を生き抜く力を育む学校教育の推進
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 子供たちの学びを支える教育環境の充実
- IV 新たな生涯学習の推進体制の探求
- V 社会教育による多様な学びの充実と伝統文化の継承

グローバル化の進展や人工知能（A I）の飛躍的な進化など、新たな時代に対応するための論理的な思考力や問題を解決する能力を培うために、主体的・対話的で深い学びの授業をさらに推進してきます。

特に、グローバル化が進行する社会において、未来を拓くための創造性やチャレンジ精神、多様な他者と交流できる語学力・コミュニケーション能力を育みます。

●重点施策と主な取組●

1 時代の変化に対応する教育の推進

(1) 新学習指導要領の着実な実施

- ◇各教科・領域における指導と評価の一体化の実現
- ◇主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
- ◇社会科副読本（小学生）の作成

(2) GIGAスクール構想の実現

- ◇ICTを効果的に活用した授業の実践

2 学校管理運営の改善・充実

(1) 人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上

(2) 学校評価制度の充実による学校改善の推進

(3) 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

- ◇教育課程の編成・実施・評価・改善のサイクルの意識化の推進

(4) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進

3 学力の向上と指導方法の工夫・改善

(1) 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、川島町学力確認テストの実施と結果の分析による授業改善の推進

(2) 学力向上を目指す指導方法の工夫・改善の推進

- ◇ティーム・ティーチング（TT）、少人数指導の充実

4 「英語の町」を目指した英語教育の推進

(1) 英語教育充実事業の実施

- ◇小学校外国語支援員の配置
- ◇ALTによる英語体験教室「英語村」の充実（対象：5・6年生）
- ◇英語シャワーデイの実施（全小学校で実施予定）【継続】
 - ※1校にALTが集まり、英語に集中的に触れるイベントを実施。

(2) 英語検定受験推進事業の実施

- ◇中学生英語検定受験料を負担（年1回、2級まで）※私立含む
- ◇小学生英語検定受験料の負担（年1回、3級まで、対象：5・6年生）
 - ※私立含む
- ◇学校と私塾が連携した「英語検定取得支援講座」の充実

豊かな人間性や社会性を身につけるため、学校・家庭・地域が相互に連携・協働して道徳教育や自然体験・社会体験などの充実を図ります。

特に、様々な環境にある子供たち一人一人が、その能力と可能性を開花できるよう教育相談体制の充実を図り、子供たちを全力で支援します。

また、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康・体力づくりを目指し、規則正しい生活習慣や体力の向上を図ります。

●重点施策と主な取組●

1 豊かな心を育む教育の推進

(1) 道徳教育の推進

- ◇学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進
- ◇道徳授業研究会の実施や担任と管理職等の TT による授業の実践
- ◇保護者への道徳授業の公開

(2) 人権を尊重した教育の推進

- ◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進
- ◇人権教育指導者研修会への参加の促進

(3) 豊かな体験活動の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業の実施（中山小学校、伊草小学校）
- ◇みどりの学校ファームの取組の充実
- ◇キャリアパスポート※（わたしの志ノート）の活用支援【継続】
※児童生徒が自分自身のキャリア発達を継続的に記録・蓄積することで、自分自身の成長を振り返ることを目的としたノート。
- ◇災害対応を含めたボランティア活動の推進【継続】
※総務課防災対策室と連携した防災教育を実施。

2 いじめ・不登校対策の推進

(1) 教育相談体制の充実

- ◇さわやか相談員、スクーリング・サポートセンター相談員、SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）との連携強化
- ◇中学生学校生活等意識調査(hyper-QU～よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)に係る補助事業の実施

3 健康づくりとスポーツの推進

(1) 子供の健康保持・増進

- ◇フッ化物洗口によるう蝕予防対策

(2) 体力向上の推進と学校体育の充実

- ◇民間スイミングスクールと連携した小学校水泳授業指導
- ◇部活動（中学校）地域移行の推進
- ◇体力向上推進委員会による研究並びに授業研究会の実施
- ◇外部指導者による運動部活動の充実

個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、9年間の学びと育ちの連続性を重視した小中一貫を見据えた教育を推進するとともに、GIGAスクール構想実現を目指し、ICTを活用した教育の更なる充実を推進します。

全ての子供たちが個に応じた教育が受けられるよう、指導方法や指導体制の工夫・改善、特別支援教育の充実を図ります。また、「川島方式子供学習支援システム」を継続し、学力の更なる向上を目指します。

特に、最大の教育環境である教師が学び合い、高め合うことで資質・能力の向上を図るとともに、家庭・地域と連携し教育環境の充実を図ります。

●重点施策と主な取組●

1 時代の変化に対応した教育環境の整備

(1) 小中一貫教育推進

- ◇小中一貫教育推進協議会委員、専門部会委員による実践研究の継続
- ◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業
- ◇小中一貫教育校（低学年棟）の設計
- ◇統合協議会（①校名・通学部、②総務・教育部会、③PTA・後援会等部会）の設置

(2) GIGAスクール構想に対応した教育環境の充実

- ◇児童生徒1人1台学習用端末活用の環境充実
- ◇児童生徒用デジタル教科書の更なる導入と活用・研究

(3) 安全で快適な学校施設等の整備・充実

- ◇川島中学校改修事業（工事）

2 教職員の資質・能力の向上

(1) 個別の教育的ニーズに応えることができる教員の育成

- ◇全教職員対象の特別支援教育に関する研修の実施
- ◇特別支援教育の視点を生かした授業・学級経営の推進に関する研修の実施
- ◇個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の推進

(2) 信頼関係に基づく生徒指導・教育相談が進められる教員の育成

- ◇児童生徒理解に基づく生徒指導の推進に関する研修の実施
- ◇あらゆる機会をとらえた教育相談の推進に関する研修の実施

(3) 教師の指導力・授業力の向上

- ◇全教職員研修会の実施（学力向上・小中一貫教育の推進）
- ◇川島町教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実
- ◇他校における授業参観による自主研修の推進
- ◇学校指導訪問によるきめ細やかな指導支援の実施
- ◇川島町立小・中学校「学び合い交流事業」の実施【継続】
※町内の先輩教員との交流を通して、教員が学び合う機会を提供。

(4) 教職員倫理の確立

- ◇各学校における倫理確立委員会の充実を目指す研修の実施

3 学力向上のための基盤整備

(1) 「川島方式子供学習支援システム」による学力向上の推進

- ◇基礎学力向上事業
 - ・家庭学習ノートの作成・配付と活用の充実
 - ・川島町 CRT 学力確認テストの実施（1月）
 - ・比企地区学力テストの補助
- ◇小学生日本語検定受検推進事業
- ◇きめ細かい教育推進事業（各学校の実態に応じた、町費による35人学級編制）
- ◇私塾と連携した通塾支援事業
- ◇放課後児童クラブ学習支援事業
- ◇外国人児童・生徒支援事業

4 すべての子供の学びの保障

(1) 就学支援の充実

- ◇育英資金貸付事業
- ◇奨学金利子助成事業
- ◇自転車総合保険加入事業
- ◇新中学校1年生自転車通学用ヘルメット支給事業【継続】

(2) 児童・生徒一人一人を大切にする教育の推進

- ◇特別支援学級の整備・充実（全小中学校設置）
- ◇通級指導教室の整備・充実（小中各1校設置）
- ◇スクーリングサポートセンターの整備・充実
- ◇児童生徒支援員の配置（全小中学校設置）
- ◇さわやか相談員の配置（全中学校配置）
- ◇就学相談、就学支援委員会の充実
- ◇幼保小連携事業の推進

5 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

(1) 防犯教育・安全教育・防災教育の推進

- ◇家庭・地域と連携した学校安全体制の整備
- ◇交通安全教室及び防災教室の充実
- ◇防災教育及び防犯教室の充実

(2) 家庭教育の充実

- ◇「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進
- ◇「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」の取組の充実

(3) 「学校応援団」の充実

- ◇学校応援団活動に対する支援の充実

生涯を通じて学び・活動する楽しさを発見し継続できるように環境を整えます。特に、コミュニティづくりの拠点となる「地域活動センター（仮称）」の方向性の検討を推進します。また、「地域学校協働活動」により、地域全体で子供を育て、地域を「げんき」にする活動の充実を図るとともに、「総合型地域スポーツクラブ」を中心としたスポーツの活性化を図ります。

さらに、社会教育施設の修繕や工事を実施することで、利用者の利便性の向上を図り、各種団体の活動支援を推進します。

●重点施策と主な取組●

1 生涯学習の推進体制の再構築と実践

（1）「地域活動センター（仮称）」開設に向けた検討

- ◇地域活動センター（仮称）開設準備検討委員会の実施
- ◇先進事例地の視察・情報収集

（2）地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究

- ◇地域学校協働活動「地域ゆめみらいづくり事業」の実践
- ◇近隣大学との連携による学生の参画と内容の充実
- ◇学校運営協議会との連携による活動内容の充実【新規】

（3）総合型地域スポーツクラブと連携した活動の充実

- ◇魅力的なスポーツイベントの実施
 - 中学生の部活動支援に資する内容の実施
 - 総合型地域スポーツクラブの活動充実に資する内容の実施

2 活動・学習のための仕組みづくり

（1）新たな地域子供教室の展開

- ◇地域学校協働活動と連携した地域子供教室の実施
- ◇博物館等と連携した活動内容の充実【新規】

（2）町内中学校及び、近隣大学との連携強化

- ◇近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実
- ◇地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子供教室・各種

地域団体との連携

◇学校運営協議会を核にした地域で子供を育てる仕組みづくりの実践【新規】

(3) 総合型地域スポーツクラブの運営支援

◇法人化に向けた支援【新規】

◇登録者数増加・運営安定化への支援

◇中学生の部活動支援に資する内容の実施への支援

◇先進事例地の情報収集の継続

◇総合型地域スポーツクラブの種目メニューの増加への支援

3 施設利用者の利便性の向上

(1) 社会教育・体育施設のリニューアル工事

◇町民会館屋上及び外壁防水工事【新規】

◇町民会館照明器具LED化更新工事【新規】

◇小見野公民館解体工事【新規】

◇伊草公民館トイレ改修工事【新規】

◇防災基地グラウンド等仮設トイレ更新工事【新規】

◇緊急時対応修繕費の計上

(2) 町立図書館の利便性の向上

◇授業で使う並行読書用図書の蔵書充実と学校との連携強化

◇電子図書館サービスの普及と登録者数の増加【新規】

◇読書の記録通帳交付者の増加【新規】

◇学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実

◇夏休み子供学習支援講座（宿題サポート）の充実

4 地区公民館・各種団体の支援

(1) 地区公民館のあり方研究と実践

◇地区公民館事業の在り方研究会の開催

◇地域活動センター（仮称）との連携方策の検討【新規】

(2) 各種団体の支援

◇スポーツ推進委員の資質向上に係る研修会の充実

◇スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続

◇外国人支援事業

自然災害、多文化共生、人口減少、少子高齢化、つながりの希薄化、持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取り組みなどの長期的な視野に立った地域社会づくりを推進するために、社会教育の充実を図ります。

また、文化・芸術に親しむ機会を拡充するとともに、郷土資料展示室の有効活用により、文化財の保護・活用、および伝統文化継承への支援の充実を図ります。

●重点施策と主な取組●

1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

（1）趣味・教養に関する講座

◇趣味に関する講座

◇教養に関する講座

（2）地域づくりに関する講座

◇地域の課題を解決するための学習講座・活動

◇防災の視点を取り入れた公民館活動や講座の実施の検討

◇食育講座の実施

（3）家庭教育に関する講座

◇親の学習の実施

◇「親子でチャレンジ」体験講座の実施

（4）文化・芸術に関するイベント

◇中央文化展の実施

◇生涯学習町民ふれあいフェスティバルの実施

◇ふれあいミニコンサート等の実施

（5）子供たちの豊かな読書体験の推進

◇読書の記録通帳の活用による貸出し冊数の増加【新規】

◇としょかん読書マラソンの充実

◇中高生P.O.Pコンテストの充実

(6) 子供の豊かな学習・体験活動の推進

◇科学実験教室・食育に関する教室など新規メニューの実施

◇旧小学校における子供の居場所づくりの推進

(7) 思いやりを育む人権教育の推進

◇平和都市宣言をふまえた人権教育の実施

◇「部落差別の解消の推進に関する法律」「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」の周知

2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

(1) 健康づくり活動の講座

◇ノルディックウォーキング講座の実施

◇近隣大学と連携した体力測定事業の実施

(2) スポーツ講座・イベントの実施

◇アフターコロナをふまえたスポーツイベントの充実

◇総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツイベントの実施

◇総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の実施

3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

(1) 地域に根差した伝統芸能の継承への支援

◇伝統文化の映像記録の保存と web 公開

◇伝統芸能団体への活動費補助事業

◇郷土芸能祭における伝統芸能団体（お囃子等）の発表【新規】

(2) 文化財の保護

◇古民具・写真の収集

◇既存文化財資料の整理

(3) 郷土資料展示室の充実と有効活用

◇小中学校と連携した郷土学習への支援【新規】

◇郷土学習講座の実施【新規】

◇郷土資料展示室の PR 活動【新規】

◇郷土資料館展示資料の内容充実